



令和3年度 第2回

東海村村長定例記者会見資料

日時：令和3年9月28日（火）

午前10時30分 から 11時30分まで

場所：東海村役場 庁舎3階 庁議室

No.	案 件 名	担当課	ページ
1	第4回東海村“自分ごと化”会議	防災原子力安全課	1
2	生涯学習課 秋のイベント	生涯学習課	2-3
3	第1回スポーツフェスタ TOKAI 2021	生涯学習課	4
議 案 等			
4	令和3年第3回東海村議会定例会提出議案概要	総務課	5-13
5	令和3年第3回東海村議会定例会補正予算概要	企画経営課	14-18



第4回「東海村“自分ごと化”会議」の開催について

東京電力ホールディングス㈱福島第一原子力発電所等の見学（視察）について

東海村では、“原発問題”をテーマに話し合う、第4回「東海村“自分ごと化”会議」の開催及び同会議参加者による福島第一原子力発電所等の見学（視察）を予定しています。（令和3年9月17日（金）プレスリリース済み）

1. 第4回「東海村“自分ごと化”会議」

(1) 日時

令和3年10月9日（土）・午後2時～5時（時間延長の場合あり）

(2) 場所

「東海村産業・情報プラザ」(アイヴィル)／多目的ホール

那珂郡東海村舟石川駅東三丁目1番1号

(3) 内容（調整中、変更の場合あり）

- ① 「みんなで考える、東海第二発電所が立地していることによる地域の課題は何だろう？」
- ② 「私にとって、東海第二発電所そのものが抱える課題は何だろう？」

(4) 取材に際しての留意事項

- ① 会議は、終始公開での開催とし、傍聴席を設けます。
- ② 取材に際しては、当日、受付名簿に報道機関名・御氏名等を記入願います（事前申し込み不要）。なお、会場都合・会議運営上、取材場所は、傍聴席周辺に限らせていただきます。
- ③ 感染症対策として、受け付け時に検温と体調の確認を行います（発熱・体調不良等の症状がある場合の取材は、御遠慮ください）。なお、取材時は、マスクの着用や手洗い、小まめな消毒等への御協力をお願いします。

2. 東京電力ホールディングス㈱福島第一原子力発電所等の見学（視察）

(1) 日時

令和3年10月3日（日）・午後0時30分～4時10分（時間延長の場合あり）

(2) 見学（視察）先

① 東京電力廃炉資料館

福島県双葉郡富岡町大字小浜字中央378

② 東京電力ホールディングス㈱福島第一原子力発電所

福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22

(3) 見学（視察）者

- ① “自分ごと化”会議参加者のうち、希望された方17人
- ② 引率／本村職員（村民生活部 防災原子力安全課）等

(4) その他

- ① 取材に際しては、事前の申し込みを先着順で受け付けていましたが、所定の期限を過ぎたため、締め切りました。

[お問い合わせ]

東海村 村民生活部 防災原子力安全課
〒319-1192 茨城県那珂郡東海村三丁目7番1号
TEL. 029-282-1711（内線 1520・1524）
FAX. 029-270-4418
E-mail・bousai@vill.tokai.ibaraki.jp



生涯学習課 秋のイベントのご案内

生涯学習課では、芸術文化、文化財保護・活用、スポーツ、青少年育成において、様々な学習・体験の機会の提供に取り組んでおり、特に、子どもたちに対する体験活動に力を入れております。秋のイベントについて、次のとおりお知らせいたします。

なお、コロナウイルス感染防止対策を十分に取りながら事業を実施してまいります。状況により中止や延期となる場合があります。

1. 歴史と未来の交流館

●とうかいまるごと博物館

歴史と未来の交流館を拠点に東海村全域を博物館と見立てて、村内の歴史や自然を体感する取り組みを展開しています。秋は「収穫祭」をテーマに交流館展示室1ではかつて村内で使用されていた稲刈りの道具やサケ漁の木造船などを展示しています。また、収穫祭をテーマとしたイベントも行います。

【民具を使ってみよう！ 脱穀体験】

○期日：10月10日(日) 14時～15時 場所：歴史と未来の交流館 屋外広場
○主催：生涯学習課

【秋の木の実を楽しもう！親子でドングリ拾い】

○期日：10月16日(土)、10月23日(土)10時～11時30分 場所：後日通知
○主催：生涯学習課

【紅葉する樹木を観察しよう！博物館長講座】

○期日：11月6日(土) 9時30分～11時 場所：村内(交流館集合)
○主催：生涯学習課

【交流館開館講演会 Vol.1「彫刻家 山崎 猛と東海村」】

○期日：11月7日(日) 午後1時30分～3時
○場所：交流館 ○講師：北沢 努

●とうかい子どもキャンパス

小中学生を対象とした科学実験や野外活動、工作など多岐にわたる体験プログラムを歴史と未来の交流館を中心に、開催いたします。

10月、11月の体験プログラムでは、小学生だけでなく、5歳から小学校低学年を対象とした親子で参加できる「親子理科教室」を開催します。

【東海村高校生会ものづくり教室 in 歴史と未来の交流館】

高校生会のみさんと一緒にバルーンアートを作ってみよう！

○日時：11月3日(日) ①午前10時～②午前11時～ ③午後1時～

【交流館ミニ実験ショー】

身近なものや物質を使って、おもしろ実験ショーを行います。

○日時：11月21日(日)

①午前10時～ ②午前11時～ ③午後1時30分～④午後2時30分～



●第38回東海やったん祭

青少年育成団体による「子どもたちのための手づくりのお祭り」です。

今年度はこれまでの「やったん祭」とは形を変えて、7月24日に開館した歴史と未来の交流館の屋外交流広場を会場に、1日1～2団体がイベントを実施する分散型で開催いたします。(参加団体数により日数変更の可能性あり)

○日時:11月27日(土), 28日(日), 12月4日(土), 5日(日) 午前10時～12時

○場所:歴史と未来の交流館(屋外広場)

2. 文化・芸術

●東海村文化祭2021

今年で49回目を迎える村民の芸術文化の祭典として、展示部門(書道, 絵画, 写真, 陶芸, 児童生徒作品等), 催事部門(将棋大会, 人形劇), 芸能部門(ダンス, バレエ, 音楽コンサート等)が行われます。今年度は新型コロナウイルス感染対策として屋外ステージ発表, 飲食・野菜販売, バザーは実施しません。また, 感染拡大の状況により内容等が変更となる場合があります。

○期日:10月29日(金), 30日(土), 31日(日), 11月2日(火), 3日(水祝)

※10月29日, 11月2日は夜間のみ

○場所:総合体育館(展示・催事部門), 文化センター(芸能部門)ほか

○主催:文化祭実行委員会 ※小中学校音楽祭は中止

●第9回 東海村子ども芸術祭

村内の子どもたちに文化芸術活動の発表の機会を提供するとともに, 優れた作品を鑑賞することで興味・関心の向上を図っています。今年度は作品展示(絵画・書道)とステージ発表(ダンス, 合唱, 伝統芸能等)を実施します。新型コロナウイルス感染拡大の状況により内容等が変更となる場合があります。

○期日:12月5日(日)

○場所:東海文化センター

○主催:東海村文化協会





1 概要

「東海村スポーツ推進計画」の基本理念「スポーツを通して人がつながり、まちが元気になる」を達成するため、“小さいお子さんから高齢の方まで、全ての世代が運動に親しむきっかけづくり”の場の提供を目的とした、**東海村初の住民総参加型スポーツイベント**を開催します。



2 日時等

- (1) 日 時 令和3年11月23日(火・祝) 9:00~16:30
- (2) 場 所 東海村総合体育館, 東海南中学校グラウンド・体育館
- (3) 対 象 村内在住・在勤・在学の方
- (4) 参 加 費 無料
- (5) 参加方法 予約優先や当日先着の種目があります。タイムスケジュールや参加方法等の詳細は、別紙のイベントチラシを御覧ください。
- (6) そ の 他 国、県及び本村のガイドラインに従い、新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で開催します。



3 イベント内容

(1) 3世代体力測定会～ご存知ですか、あなたの体力(フィジカル)～

- ① 成年(20～64歳) → ①上体起し ②長座体前屈 ③握力 ④反復横とび ⑤立ち幅とび ⑥20mシャトルラン
- ② 高齢者(65歳～) → ①上体起し ②長座体前屈 ③握力 ④開眼片足立ち ⑤10m 障害物歩行 ⑥6分間歩行

☆注目ポイント☆

- スポーツ庁:「体力・運動能力調査」をイベント化して開催
- 測定結果の経年データ管理により、スポーツへのモチベーションの維持・向上を図る

(2) スポーツ体験ブース ※プログラム詳細は別紙のイベントチラシを御覧ください。

☆注目ポイント

- 協賛事業所(水戸ホーリーホック, 大塚製薬, 水戸ヤクルト)特設ブースによるスペシャルプログラム
- 各ブースにおいて、専門講師によるスポーツ体験・健康セミナーを無料で開催



(3) イモゾーリレー全国大会

☆注目ポイント

- 小さいお子さんから高齢の方まで、誰でも楽しく参加でき、運動能力だけでなく、チームワークや運が必要な新感覚ニュースポーツ
- イモゾーファミリーがクッション(バトン)になって7人全員集合

イモゾーリレーは、村スポーツ推進委員協議会が開発した、本村の特産品である「ほしいも」をテーマにした完全オリジナルのニュースポーツです。

上記のほか、SC スマイル TOKAI「ダンスステージ」や、イモゾーファミリーグッズ物販ブース、飲食ブース・キッチンカーなど、「スポフェス」は親子3世代がスポーツを通して1日楽しめる「スポーツ・健康づくりの祭典」です。

令和3年第3回東海村議会定例会提出議案概要

令和3年9月27日

議案番号	議 案 名	説 明
報告第 15 号	令和 2 年度東海村一般会計継続費精算報告について	令和 2 年度東海村一般会計継続費精算報告は、庁舎空調設備改修工事 外 5 件の事業において、継続年度が終了しましたので、地方自治法施行令第 1 4 5 条第 2 項の規定により、議会に報告するものであります。
報告第 16 号	令和 2 年度健全化判断比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、令和 2 年度の健全化判断比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告するものであります。 令和 2 年度決算をもとに健全化判断比率を算定したところ、いずれの指標についても早期健全化基準を下回っております。
報告第 17 号	令和 2 年度資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2 2 条第 1 項の規定により、令和 2 年度の資金不足比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告するものであります。 公営企業を含む特別会計における資金不足比率については、令和 2 年度決算で資金不足を生じた特別会計はありません。
報告第 18 号	令和 2 年度公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団決算等の報告について	公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団から令和 2 年度の決算等の報告がありましたので、地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、議会に報告するものであります。 1 財産目録 （1）資産合計 1 8 4, 7 1 1, 6 5 5 円 （2）負債合計 6 7, 7 8 9, 2 8 8 円 （3）正味財産 1 1 6, 9 2 2, 3 6 7 円 2 事業報告 （1）令和 2 年度文化自主事業報告 『第 4 回東海村ピアノマラソンコンサート』 外 3 件 （2）令和 2 年度ギャラリー自主事業報告

		『三大学選抜展出品作家のその後 漢字とかな 吉澤太雅×中村裕美子』 外 4 件 (3) 令和 2 年度スポーツ事業報告 チャレンジスクール「剣道の部」 外 2 件
承認第 6 号	専決処分の承認を求める ことについて	令和 3 年度東海村介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について専決処分をしましたので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により報告し、承認を求めるものであります。 (保険事業勘定) 予算総額に歳入歳出それぞれ 13,765 千円を追加し、予算総額を 2,768,468 千円とするものであります。 補正の内容につきましては、社会保険診療報酬支払基金過年度分の返還ために必要な予算措置を講じたものであります。 1 歳入 繰越金 13,765 千円 2 歳出 諸支出金 13,765 千円
議案第 48 号	東海村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、家庭的保育事業者等が作成する記録等を書面に代えて電磁的記録により行うことができることとするほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。
議案第 49 号	令和 3 年度東海村一般会計補正予算（第 4 号）	予算総額に歳入歳出それぞれ 665,375 千円を追加し、予算総額を 19,820,954 千円とするものであります。 補正の主な内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費等のほか、令和 2 年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入

		(1) 村税 1 3 7, 3 0 3 千円 (2) 国庫支出金 3 5, 2 8 1 千円 (3) 県支出金 △ 1, 2 5 3 千円 (4) 繰入金 3 2, 5 1 4 千円 (5) 繰越金 4 6 1, 5 3 0 千円 2 歳出 (1) 議会費 △ 6 0 3 千円 (2) 総務費 2 4, 1 2 1 千円 (3) 民生費 1 1, 3 5 1 千円 (4) 衛生費 3 8, 4 7 7 千円 (5) 農林水産業費 2, 2 9 4 千円 (6) 商工費 1 8, 1 8 1 千円 (7) 土木費 △ 1 6, 5 7 9 千円 (8) 消防費 △ 1 6 9 千円 (9) 教育費 8, 8 4 2 千円 (10) 諸支出金 5 7 9, 4 6 0 千円
議案第 50 号	令和 3 年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	予算総額に歳入歳出それぞれ 1 1 6, 2 2 0 千円を追加し、予算総額を 3, 1 7 2, 4 8 9 千円とするものであります。 補正の内容につきましては、令和 2 年度精算として国保支払準備金への積立を行うほか、令和 2 年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入 繰越金 1 1 6, 2 2 0 千円 2 歳出 (1) 基金積立金 1 0 8, 6 3 6 千円 (2) 諸支出金 7, 5 8 4 千円
議案第 51 号	令和 3 年度東海村後期高	予算総額に歳入歳出それぞれ 2, 8 6 6 千円を追加し、予算総額を

	齢者医療特別会計補正予算（第1号）	544,277千円とするものであります。 補正の内容につきましては、令和2年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入 繰越金 2,866千円 2 歳出 諸支出金 2,866千円
議案第52号	令和3年度東海村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	（保険事業勘定） 予算総額に歳入歳出それぞれ151,546千円を追加し、予算総額を2,920,014千円とするものであります。 補正の主な内容につきましては、令和2年度精算として介護給付費準備基金への積立を行うほか、令和2年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入 （1）国庫支出金 41,964千円 （2）県支出金 31,930千円 （3）繰入金 12,095千円 （4）繰越金 65,557千円 2 歳出 （1）総務費 1,016千円 （2）基金積立金 138,110千円 （3）諸支出金 12,420千円 （介護サービス事業勘定） 予算総額に歳入歳出それぞれ963千円を追加し、予算総額を5,387千円とするものであります。 補正の内容につきましては、令和2年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入

		繰越金 2 歳出 繰越金 9 6 3 千円 9 6 3 千円
議案第 53 号	令和 3 年度水戸・勝田都市 計画事業東海駅西土地区 画整理事業特別会計補正 予算（第 1 号）	予算総額に歳入歳出それぞれ 1 6 , 4 9 5 千円を追加し、予算総額を 9 6 , 8 0 4 千円とするものであります。 補正の主な内容につきましては、令和 2 年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入 (1) 繰入金 8 5 3 千円 (2) 繰越金 1 5 , 6 4 2 千円 2 歳出 (1) 区画整理事業費 8 5 3 千円 (2) 諸支出金 1 5 , 6 4 2 千円
議案第 54 号	令和 3 年度水戸・勝田都市 計画事業東海駅東土地区 画整理事業特別会計補正 予算（第 1 号）	予算総額に歳入歳出それぞれ 5 , 4 6 3 千円を追加し、予算総額を 2 2 , 5 9 3 千円とするものであります。 補正の内容につきましては、令和 2 年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入 繰越金 5 , 4 6 3 千円 2 歳出 諸支出金 5 , 4 6 3 千円
議案第 55 号	令和 3 年度水戸・勝田都市 計画事業東海中央土地区 画整理事業特別会計補正 予算（第 1 号）	予算総額に歳入歳出それぞれ 7 4 , 9 1 6 千円を追加し、予算総額を 9 0 8 , 9 0 7 千円とするものであります。 補正の主な内容につきましては、区画整理事業の進捗を図るために必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入 (1) 繰入金 △ 5 , 7 7 2 千円

		(2) 繰越金 80,688千円 2 歳出 (1) 区画整理事業費 74,917千円 (2) 諸支出金 △1千円
議案第 56 号	令和 2 年度東海村水道事業会計利益の処分について	地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により、令和 2 年度剰余金処分計算書のとおり、利益の処分について議決を求めるものであります。 (剰余金の処分) 年度末残高 438,107,181円 処分額 331,716,679円 処分後残高 106,390,502円
議案第 57 号	令和 2 年度東海村下水道事業会計利益の処分について	地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により、令和 2 年度剰余金処分計算書のとおり、利益の処分について議決を求めるものであります。 (剰余金の処分) 年度末残高 1,570,080円 処分額 1,570,080円 処分後残高 0円
議案第 58 号	財産取得の変更について (阿漕ヶ浦公園整備事業用地)	阿漕ヶ浦公園整備事業用地の取得については、令和 3 年第 1 回定例会で議決をいただいております。この度、駐車場及びアクセス道路として用地取得が整ったため、変更するものであります。 1 買収総面積中「4,420.22平方メートル」を「5,373.22平方メートル」に改める。 2 買収価格中「27,654,000円」を「32,610,000円」に改める。
議案第 59 号	字の区域及び名称の変更について	水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業の換地処分に伴い、大字舟石川及び大字船場の一部を舟石川駅西一丁目、舟石川駅西二丁目、舟石川駅西三丁目及び舟石川駅西四丁目に変更するため、地方自治法第 2 6 0 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。
認定第 1 号	令和 2 年度東海村一般会	・歳入総額 24,966,894,420円

	計歳入歳出決算の認定について	・歳出総額 24, 200, 752, 861円 ・差引額 766, 141, 559円 ・翌年度繰越財源 104, 611, 500円 ・実質収支額 661, 530, 059円
認定第2号	令和2年度東海村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	・歳入総額 2, 952, 277, 597円 ・歳出総額 2, 836, 056, 631円 ・差引額 116, 220, 966円 ・実質収支額 116, 220, 966円
認定第3号	令和2年度東海村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	・歳入総額 532, 988, 217円 ・歳出総額 530, 121, 304円 ・差引額 2, 866, 913円 ・実質収支額 2, 866, 913円
認定第4号	令和2年度東海村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(保険事業勘定) ・歳入総額 2, 687, 558, 226円 ・歳出総額 2, 608, 235, 698円 ・差引額 79, 322, 528円 ・実質収支額 79, 322, 528円 (介護サービス事業勘定) ・歳入総額 4, 640, 893円 ・歳出総額 3, 677, 513円 ・差引額 963, 380円 ・実質収支額 963, 380円
認定第5号	令和2年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	・歳入総額 107, 615, 677円 ・歳出総額 41, 109, 608円 ・差引額 66, 506, 069円 ・翌年度繰越財源 50, 864, 000円 ・実質収支額 15, 642, 069円
認定第6号	令和2年度水戸・勝田都市	・歳入総額 37, 579, 929円

	計画事業東海駅東土地 画整理事業特別会計歳入 歳出決算の認定について	・歳出総額 3 2, 1 1 6, 3 3 5 円 ・差引額 5, 4 6 3, 5 9 4 円 ・実質収支額 5, 4 6 3, 5 9 4 円
認定第 7 号	令和 2 年度水戸・勝田都市 計画事業東海駅西第二土 地区画整理事業特別会計 歳入歳出決算の認定につ いて	・歳入総額 1 6, 2 5 6, 5 8 5 円 ・歳出総額 1 6, 2 5 6, 5 8 5 円 ・差引額 0 円 ・実質収支額 0 円
認定第 8 号	令和 2 年度水戸・勝田都市 計画事業東海中央土地 画整理事業特別会計歳入 歳出決算の認定について	・歳入総額 9 0 9, 3 2 4, 6 9 4 円 ・歳出総額 6 9 7, 7 1 8, 9 1 4 円 ・差引額 2 1 1, 6 0 5, 7 8 0 円 ・翌年度繰越財源 1 3 0, 9 1 6, 0 0 0 円 ・実質収支額 8 0, 6 8 9, 7 8 0 円
認定第 9 号	令和 2 年度東海村水道事 業会計歳入歳出決算の認 定について	1・収益的收入 8 3 9, 1 8 0, 5 8 7 円 ・収益的支出 7 4 4, 7 8 4, 9 0 7 円 ・収益的収支 9 4, 3 9 5, 6 8 0 円 2・資本的收入 8 8, 2 7 3, 0 0 0 円 ・資本的支出 4 7 7, 3 2 6, 1 8 4 円 ・資本的収支 △ 3 8 9, 0 5 3, 1 8 4 円
認定第 10 号	令和 2 年度東海村病院事 業会計歳入歳出決算の認 定について	1・収益的收入 3 0 7, 4 0 7, 6 9 7 円 ・収益的支出 3 0 8, 0 3 6, 5 5 5 円 ・収益的収支 △ 6 2 8, 8 5 8 円 2・資本的收入 4 7, 5 9 5, 0 0 0 円 ・資本的支出 1 2 1, 9 7 8, 5 6 8 円 ・資本的収支 △ 7 4, 3 8 3, 5 6 8 円
認定第 11 号	令和 2 年度東海村下水道 事業会計歳入歳出決算の 認定について	1・収益的收入 1, 1 9 0, 9 3 4, 8 4 4 円 ・収益的支出 1, 1 7 6, 0 5 8, 1 4 7 円 ・収益的収支 1 4, 8 7 6, 6 9 7 円

		2・資本的収入	8 1 4, 1 4 5, 7 2 9 円
		・資本的支出	1, 1 2 1, 5 6 9, 5 2 6 円
		・資本的収支	△ 3 0 7, 4 2 3, 7 9 7 円

- ※ 法律関係
- ・地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）
 - ・地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）
 - ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）
 - ・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（令和 3 年厚生労働省令第 52 号）
 - ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員，設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和 3 年厚生労働省令第 55 号）
 - ・地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）

令和 3 年第 3 回東海村議会定例会 補正予算案参考資料

1. 一般会計補正予算（議案第 49 号 令和 3 年度一般会計補正予算第 4 号）

(1) 一般会計歳入歳出予算款別総括表

(単位：千円)

歳入				歳出			
名 称	補正前	補正額	補正後	名 称	補正前	補正額	補正後
村税	11,625,122	137,303	11,762,425	議会費	202,534	△ 603	201,931
地方譲与税、交付金等	1,206,434	0	1,206,434	総務費	2,880,797	24,121	2,904,918
地方交付税	2,000	0	2,000	民生費	5,975,249	11,351	5,986,600
交通安全対策特別交付金	4,810	0	4,810	衛生費	2,328,144	38,477	2,366,621
分担金及び負担金	108,388	0	108,388	農林水産業費	399,106	2,294	401,400
使用料及び手数料	154,037	0	154,037	商工費	409,506	18,181	427,687
国庫支出金	3,622,551	35,281	3,657,832	土木費	2,513,584	△ 16,579	2,497,005
県支出金	1,112,901	△ 1,253	1,111,648	消防費	693,834	△ 169	693,665
財産収入	36,765	0	36,765	教育費	2,619,997	8,842	2,628,839
寄附金	81,001	0	81,001	災害復旧費	5	0	5
繰入金	565,971	32,514	598,485	公債費	439,790	0	439,790
繰越金	200,000	461,530	661,530	諸支出金	643,033	579,460	1,222,493
諸収入	177,299	0	177,299	予備費	50,000	0	50,000
村債	258,300	0	258,300	合計	19,155,579	665,375	19,820,954
合計	19,155,579	665,375	19,820,954				

(2) 一般会計歳入予算の主な内訳 ※ページは議案書のページ

○村税【137,303 千円】

- ・個人村民税（137,303 千円） P58

個人村民税所得割の増加が見込まれるため増額補正する。

○国庫支出金【35,281 千円】

- ・新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金（11,761 千円） P58

予防接種対象年齢が 16 歳以上から 12 歳以上に拡大されたこと及び時間外・休日接種にかかる加算金支払に対し、交付額の増加が見込まれるため増額補正する。

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（11,229 千円） P58

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者を対象とした交付金の内示があったため増額補正する。

- ・子ども・子育て支援交付金（4,605 千円） P58

民間保育施設による実施事業の変更及び追加に伴い増額補正する。

- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金（1,069 千円） P58

予防接種対象年齢が 16 歳以上から 12 歳以上に拡大されたことに伴い接種体制の確保について交付金が見込まれるため増額補正する。

- ・学校保健特別対策事業費補助金（5,200 千円） P58

学校保健特別対策事業費補助金が交付決定されたため増額補正する。

- ・国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（139 千円） P58

補助金の対象となる試掘調査が増加する見込みのため増額補正する。

- ・消防団設備整備費補助金（200 千円） P59

令和 3 年度消防団設備整備費補助金が交付決定されたため増額補正する。

○県支出金【△1,253 千円】

- ・子ども・子育て支援交付金（592 千円） P59

民間保育施設による実施事業の変更及び追加に伴い増額補正する。

○繰入金【32,514 千円】

- ・介護保険事業特別会計繰入金（961 千円） P60
- ・後期高齢者医療特別会計繰入金（2,866 千円） P60
- ・東海駅西土地区画整理事業特別会計繰入金（15,642 千円） P60
- ・東海駅東土地区画整理事業特別会計繰入金（5,463 千円） P60
- ・東海中央土地区画整理事業特別会計繰入金（△1 千円） P60
- ・国民健康保険事業特別会計繰入金（7,583 千円） P60

各会計の実質収支の額が確定し繰入金の額が決定したため増額補正する。なお、中央区画整理事業特別会計繰入金については、事業の再調整が生じたため減額補正する。

○繰越金【461,530 千円】

- ・前年度繰越金（461,530 千円） P60

（３）一般会計歳出予算の主な内訳 ※ページは議案書のページ

○総務費【24,121 千円】

- ・人事・研修諸費（1,452 千円） P62

地方公務員法の一部改正に伴い、令和５年度から運用開始となる地方公務員の定年延長制度について、制度の円滑な導入に向けた関係例規を整備するため増額補正する。

令和３年度、令和４年度の２箇年の継続費（総額 2,618 千円）を設定する。

- ・コミュニティセンター維持管理事業（3,471 千円） P63

石神コミュニティセンターの駐車場用地について、すでに取得した用地に係る敷地借上料を減額補正するとともに、新たに追加の用地を取得するため、駐車場用地購入費を増額補正する。

○民生費【11,351 千円】

- ・民間学童クラブ運営費補助事業（8,395 千円） P66

障がい児の受け入れや児童数の変更、新型コロナウイルス感染症対策に伴い事業内容に追加（ICT 化推進事業）が生じること等により不足額が生じるため増額補正する。

- ・公立保育所運営管理事業（2,405 千円） P66

人材派遣会社からの保育士派遣に伴う手数料として増額補正する。

○衛生費【38,477 千円】

- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（12,830 千円） P67

対象年齢が当初予定されていた 16 歳以上から 12 歳以上に拡大されたこと及び時間外・休日接種にかかる加算金が支払われるため増額補正する。

○農林水産業費【2,294 千円】

- ・転作奨励補助事業（5,358 千円） P69

食生活の変化に伴う需要減や新型コロナウイルス感染症の流行による外食産業の消費縮小に伴い米価の下落が想定されたことから、飼料用米などへの転作を促したことで、転作面積が増加したため増額補正する。

○商工費【18,181 千円】

- ・新型コロナウイルス感染症対策事業（25,000 千円） P70

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、村内の中小企業に対し引き続き支援を継続するため感染症予防対策支援補助金を増額補正する。

○土木費【△16,579 千円】

○消防費【△169 千円】

- ・消防団用施設整備管理事業（△169 千円） P72

消防団器具置場を新たに設置したことから減額補正する。

○教育費【8,842 千円】

- ・小学校施設整備事業（4,946 千円） P73

消防・防火設備点検において修繕が必要となったため増額補正する。

- ・白方小学校運営管理事業（141 千円） P73

- ・照沼小学校運営管理事業（215 千円） P73

- ・中丸小学校運営管理事業（196 千円） P73

- ・舟石川小学校運営管理事業（87 千円） P74

新型コロナウイルス感染症対策に必要な保健衛生用品等の購入費用を増額補正する。

- ・舟石川小学校給食運営管理事業（3,547 千円） P74

調理器具（スチームコンベクションオーブン）の故障に伴い同等製品を購入するため増額補正する。

- ・中学校施設整備事業（4,880 千円） P74

消防・防火設備点検において修繕が必要となったため増額補正する。

- ・預かり保育事業（654 千円） P75

私立幼稚園の預かり保育事業が長時間実施されることに伴い加算額が必要となるため増額補正する。

- ・歴史と未来の交流館管理運営事業（4,106 千円） P76

電気料及び電信料の不足が見込まれることから増額補正する。

- ・文化センター施設管理事業（2,083 千円） P76

文化センターの受変電設備一式の改修工事を行うため増額補正する。

○諸支出金【579,460 千円】

- ・財政調整基金積立事業（579,460 千円） P77

歳計剰余金法定積立金の金額が確定したこと及び歳入歳出調整のため増額補正する。

2. 国民健康保険事業特別会計補正予算

（議案第 50 号 令和 3 年度国民健康保険事業特別会計補正第 1 号）

（1）国民健康保険事業特別会計総括表

（単位：千円）

	補正前の額	補正額	補正後の額
国民健康保険事業特別会計	3,056,269	116,220	3,172,489

（2）国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算の主な内訳 ※ページは議案書のページ

【歳入】

- ・前年度繰越金（116,220 千円） P85

【歳出】

- ・国保基金積立金事業（108,636 千円） P86

- ・一般会計繰出金事業（7,584 千円） P86

前年度繰越金確定に伴い、国保支払準備金及び一般会計繰出金を増額補正する。

3. 後期高齢者医療特別会計補正予算

(議案第 51 号 令和 3 年度後期高齢者医療特別会計補正第 1 号)

(1) 後期高齢者医療特別会計総括表

(単位：千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額
後期高齢者医療特別会計	541,411	2,866	544,277

(2) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の主な内訳 ※ページは議案書のページ

【歳入】

- ・前年度繰越金 (2,866 千円) P94

【歳出】

- ・一般会計繰出事業 (2,866 千円) P95

実質収支の確定に伴い前年度繰越金及び一般会計繰出金を増額補正する。

4. 介護保険事業特別会計補正予算 (議案第 52 号 令和 3 年度介護保険事業特別会計補正第 2 号)

(1) 介護保険事業特別会計総括表

(単位：千円)

		補正前の額	補正額	補正後の額
介護保険事業特別会計	保健事業勘定	2,768,468	151,546	2,920,014
	介護サービス勘定	4,424	963	5,387

(2) 介護保険事業特別会計歳入歳出予算の主な内訳 ※ページは議案書のページ

保険事業勘定【151,546 千円】

【歳入】

- ・前年度繰越金 (65,557 千円) P106

【歳出】

- ・介護給付費準備基金積立事業 (138,110 千円) P107
- ・償還金事業 (12,420 千円) P107

サービス事業勘定【963 千円】

【歳入】

- ・前年度繰越金 (963 千円) P111

【歳出】

- ・一般会計繰出金事業 (963 千円) P112

実質収支の確定に伴い前年度繰越金及び一般会計繰出金を増額補正する。

5. 東海駅西土地区画整理事業特別会計補正予算

(議案第 53 号 令和 3 年度東海駅西土地区画整理事業特別会計補正第 1 号)

(1) 東海駅西土地区画整理事業特別会計総括表

(単位：千円)

	補正前	補正額	補正後
東海駅西土地区画整理事業特別会計	80,309	16,495	96,804

(2) 東海駅西土地地区画整理事業特別会計歳入歳出予算の主な内訳※ページは議案書のページ

【歳入】

- ・一般会計繰入金 (853 千円) P120
- ・前年度繰越金 (15,642 千円) P120

【歳出】

- ・一般会計繰出金事業 (15,642 千円) P121
- 実質収支の確定に伴い、前年度繰越金及び一般会計繰出金を増額補正する。

6. 東海駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算

(議案第 54 号 令和 3 年度東海駅東土地地区画整理事業特別会計補正第 1 号)

(1) 東海駅東土地地区画整理事業特別会計総括表

(単位：千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額
東海駅東土地地区画整理事業特別会計	17,130	5,463	22,593

(2) 東海駅東土地地区画整理事業特別会計歳入歳出予算の主な内訳※ページは議案書のページ

【歳入】

- ・前年度繰越金 (5,463 千円) P130

【歳出】

- ・一般会計繰出金事業 (5,463 千円) P130
- 実質収支の確定に伴い、前年度繰越金及び一般会計繰出金を増額補正する。

7. 東海中央土地地区画整理事業特別会計補正予算

(議案第 55 号 令和 3 年度東海中央土地地区画整理事業特別会計補正第 1 号)

(1) 東海中央土地地区画整理事業特別会計総括表

(単位：千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額
東海中央土地地区画整理事業特別会計	833,991	74,916	908,907

(2) 東海中央土地地区画整理事業特別会計歳入歳出予算の主な内訳 ※ページは議案書のページ

【歳入】

- ・一般会計繰入金 (△5,772 千円) P138
- ・前年度繰越金 (80,688 千円) P138

【歳出】

- ・中央土地地区画整理事業 (80,689 千円) P139
- 軟弱地盤対策の検討及び造成設計委託, 工事のため増額補正する。
- ・一般会計繰出金事業 (△1 千円) P139
- 実質収支が確定したため前年度繰越金を増額するとともに、令和 3 年度の人事異動に伴う職員給与費の減額に伴い、繰入金を減額補正する。また、事業の再調整が生じたため中央土地地区画整理事業を増額補正する。